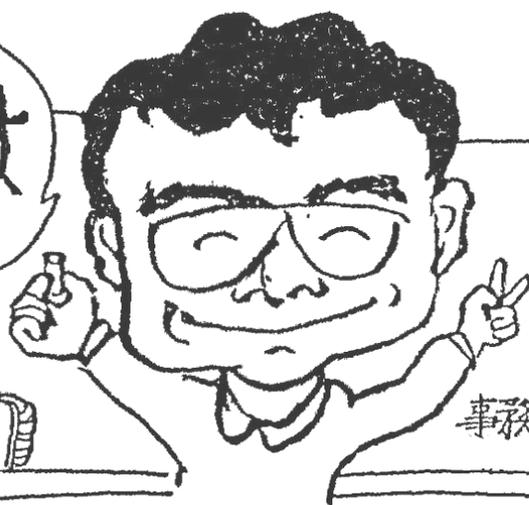


こんにちは

日本共産党 週刊県議会ニ1-2

2018年10月14日 NO.993



きらとみひこ

吉良富彦 です

事務所 吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街
議会控室 823-9524 県議会内

国連軍縮会議 高知開催を提案

●今議会、ビキニ被災県民への救済を求めました。知事は「広島・長崎における救済のあり方などとも対比し、もし理論構築が出来れば、それに基づいて政策提言をしていく」と答弁。また、昨年ノーベル平和賞受賞した ICAN の提起を基に、「核兵器禁止

条約第6条の核実験被災者救済」の課題解決先進県として「国連軍縮会議 in 高知」を開催し、高知の被災船員の生の声、病歴等を「高知レポート」とし全世界へ発信を求めました。知事は「大変有意義な機会となるのかもしれない」が、(救済への政策等)「理論構築をし説得的に対外的に訴えられる段階がきた時に、このとおきの機会を扱いたい」と答弁。私は「残された時間は多くない、速やかな救済と開催を」と、更なる取り組みを求めました

高知新聞 2018.10.3

知事ビキニ被ばく「痛切」

救済へ立法化提言も

高知県議会

尾崎正直知事は、米国による太平洋・ビキニ環礁での水爆実験で被災した県内の元船員らが起こした国家賠償

請求訴訟に関し、「健康不安に包まれながら操業や生活を続けたことに思いを致すと、痛切極まりない思いだ」と

県議会 質問

10月2日

ビキニ被ばく問題
元船員救済策図れ



吉良 富彦氏

(共産、高知市)

吉良氏 高知地裁のビキニ国家賠償請求訴訟で7月、元遠洋マグロ漁船員と遺族の請求を棄却する判決が出た。受け止めは。

尾崎知事 被災船員

に思いを致すと、痛切極まりない思いだ。吉良氏 県も救済策に取り組むべきだ。尾崎知事 本県にはビキニ被ばくの記録が残っており、個人情報保護の課題もあり、県として調査を実施することは困難だが、太平洋核被災支援センターなどが調査を継続実施できる支援策を検討する。判決を踏まえ、県としてどのような法的枠組みがあれば救済に向けた取り組みが可能か検討したい。

答弁。どのような法的枠組みがあれば救済に向けた取り組みが可能か検討したい」とも述べ、立法による救済策を国に提言する考えを示唆した。

7月の高知地裁判決は元船員らの賠償請求を棄却し、健康状態を追跡調査する国の義務も認めなかった。一方で「救済の必要性について改めて検討されるべきだ」とし、立法や行政の取り組みに期待感を示した。

尾崎知事は答弁で、元船員の被ばくに関する追跡調査は「一義的には国の責任で実施すべきだ」と指摘。県独自の追跡調査は困難だとの認識を示した上で「(元船員らを支援する)太平洋核被災支援センターなどが追跡調査を継続できる支援策を検討する」と述べた。立法と行政の救済に期待した判決については「もっともだ」とし、「広島、長崎で被爆した方は(被爆者援護法などで)国家が救済している。ビキニ被災船員に十分な対応ができていないかしっかりと考えなければならぬ」と指摘。「(立法化へ)理論構築ができれば、それに基づく政策提言をすることも考えた」との考えを示した。

吉良富彦氏(共産)の質問に答えた。

3日も一問一答形式の一般質問で、土居央(自民)、石井孝(県民)、金岡佳時、田中徹、下村勝幸、野町雅樹、武石利彦(以上自民)の7氏が立つ。

(大山泰志)